

令和4年6月8日(水) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
〃	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
〃	柏木 洋志		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○協議事項

議題1. 令和3年陳情第15号の陳情撤回願の取扱いについて

午後4時44分開議

○【高柳貴美代委員長】 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



議題1. 令和3年陳情第15号の陳情撤回願の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 お手元に御配付のとおり、6月6日付で、総務文教委員会で閉会中の継続審査となっております令和3年陳情第15号の陳情撤回願が提出されました。その取扱いについて、議会事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、陳情撤回願の取扱いについて御説明いたします。この陳情は閉会中の継続審査となっております、会議の議題となった事件でございますので、撤回しようとするときは、議会の承認が必要となります。委員会付託を解き、本会議で撤回承認の議決を行うこととなります。

本日の一般質問は終了しておりますので、日程に追加し、直ちに議題として撤回承認を会議に諮る扱いが考えられるところでございます。そのような取扱いでいかがか、御協議いただきたいと存じます。説明は以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 説明が終わりました。このことについて御協議を頂きます。質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、令和3年陳情第15号の撤回について日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、そのように決定いたします。



○【高柳貴美代委員長】 これをもちまして議会運営委員会を散会と致します。お疲れさまでした。

午後4時46分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年6月8日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代